

福岡市環境審議会議事録

I 開催日時等

1 日時 平成 27 年 9 月 29 日 (火) 14 : 00 ~ 16 : 00

2 場所 天神ビル 11 階 10 号会議室

3 議事

- (1) 福岡市の環境施策の実施状況等について
- (2) 環境審議会循環型社会構築部会報告

4 出席者 (敬称略)

氏 名	役 職 等
○ 浅野 直人	福岡大学 名誉教授
阿部 真之助	市議会議員
包清 博之	九州大学大学院 芸術工学研究院 教授
岸川 禮子	独立行政法人 国立病院機構 福岡病院 アレルギー科 医長
小出 秀雄	西南学院大学 経済学部 教授
今田 長英	福岡大学大学院 工学研究科 教授
平 由以子	特定非営利活動法人 循環生活研究所 理事長
栃木 義博	市議会議員
富永 周行	市議会議員
ひえじま 俊和	市議会議員
久留 百合子	(株)ビスネット代表取締役 / 消費生活アドバイザー
藤本 顕憲	市議会議員
藤本 一壽	九州大学 名誉教授
二渡 了	北九州市立大学 国際環境工学部 教授
松野 隆	市議会議員
松藤 康司	福岡大学 工学部 教授
松山 倫也	九州大学大学院 農学研究院 教授
森 あや子	市議会議員

○会長

II 議事録

1 開会

●事務局（環境政策課長）

お待たせいたしました。定刻になりましたので福岡市環境審議会を始めさせていただきます。私は本日の進行を担当いたします環境局環境政策部環境政策課長の浦塚でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、委員数 27 名のうち 18 名のご出席をいただいております。福岡市環境審議会条例第 5 条第 2 項の規定による定足数を満たしておりますことをご報告いたします。また、本会議は福岡市情報公開条例第 38 条に基づき、公開にて開催いたしますのでご了承ください。

それでは審議会の開会にあたりまして、環境局長の星子よりご挨拶を申し上げます。

●事務局（環境局長）

環境局長の星子でございます。環境審議会総会の開会にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。本日はご多忙の中、環境審議会総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆さまには日ごろから福岡市の環境行政の推進につきましてご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年の九州北部におきましては梅雨が長かったということで、前回 7 月にこの総会を開かせていただきましたときにはまだ梅雨が明けておりませんでした。その後、一転して猛暑となり、熱中症と見られる症状で多くの方が搬送されるということがございました。また、関東のほうでは記録的な豪雨が続きまして、鬼怒川の堤防が決壊して 7 名の方が亡くなるという茨城県常総市の浸水被害等は記憶に新しいところでございます。

現在、国においては、このような気候変動に適応していくための計画策定を進めているところでございます。今後は事前に気候変動やその他影響の予測等を踏まえた上で、被害を防止軽減するための適応策を進めていくことも必要になってくるかと思っております。

気候変動以外で身近なところでは、先日、特定外来生物でございますツマアカスズメバチが北九州市で巣を作ったというニュースがございました。生態系や農林水産業に関わる影響、人体への被害が懸念されているところでございますが、聞き及んだところによりますと、今月、環境省が博多港でツマアカスズメバチの生存について調べましたところ、まだ博多港にはいなかったという報告も受けております。

福岡市としましては、今後もこのような新しい課題や社会状況の変化に迅速に対応しながら、住みやすい都市環境の実現に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

さて、本日の主な議題は、毎年この時期にご報告させていただいております「福岡市環境施策の実施状況について」でございます。今回は昨年度策定しました第三次環境基本計画に基づく初めての報告でございます。委員の皆さまにおかれましては、限られた時間ではございますが忌憚のないご意見、ご指導を賜りますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

●事務局（環境政策課長）

それでは本日の会議で用いる資料の確認をさせていただきます。事前にお送りした資料といたしまして、議事次第のほかに資料 1, 2, 参考資料として 1-1, 1-2, 2-1, 2-2 と記載されたものがございます。また当日配布資料といたしましてチラシを 2 枚お配りし

ているほか、座席表、関係例規集、閲覧資料といたしまして「第三次福岡市環境基本計画」をご用意いたしております。また、前回の審議会で素案の報告をさせていただきました「第三次福岡市環境教育・学習計画」につきまして、皆さまから頂戴したご意見等を踏まえ無事に策定することができました。その分も配付させていただいております。資料に不足等がございましたら、お持ちいたしますので挙手にてお知らせ願います。

2 議 事

●事務局（環境政策課長）

それでは次第の「2. 議事」でございます。これ以降の議事進行につきましては、浅野会長にお願いいたします。どうぞよろしく願います。

○会長

それでは本日もお集まりいただきましてありがとうございます。

先ほどの局長のご挨拶にありました外来生物のハチでありますけれども、どうも北九州に来てハチを調べてみると、対馬経由ではないらしいとのことでした。つまり船で直接韓国から来たのだらうということ聞いてます。対馬経由ということとすでに国内にいるということでもあり大変ですが、そうではないらしいということな環境省は少しホッとしているようです。

さて、先週9月25日に国連総会で、これから15年間の新しい世界の環境その他の目標が決まりました。持続可能な社会を作っていくためのゴール、Sustainable Development Goals というものですが、17項目の大きな目標とそれに基づく160何項目かの細かい目標が決まりました。その中の大体3分の2ぐらいが環境に関連することだろうと考えられます。

例えば、温暖化の対策を至急に何かしなくてはいけないとか、あるいは持続可能な生産と消費という問題にもっと注意しなければいけないということでございます。それまでは持続可能性ということを考えるときにも統合的に考えなくてはいけない。物を作り、使うというところを全部関連させて考え、循環を考えるべきだという動きが出てきています。このSDGsを実現させることは途上国だけでなく先進国をふくめたすべての国連加盟国政府の責務とされておりますので、今後かなりの規模での研究を始めるとともに、次の国の環境基本計画などにも反映させる必要があると考えられていますので、私たちも勉強を始めの必要があります。

それから自動車リサイクル法の見直しが行われておりましたが、来週開かれる審議会に見直し案が出る予定ですが、今のところ法律改正というところまではいかないだろうと思います。確かにこれから先、新しい次世代の自動車が出てくると従来とかなり違いますので、今までは解体業者さんにかかなりの部分を負担していただいて、解体業者の手に負えない部分をメーカーの責任でしていただきました。そういう構造の法律になっておりますが、次世代自動車は多分、解体業者さんの手に負えないものがいっぱい入っていますので、それはもう最初からメーカーに全部やってもらわなきゃいけないというようなことが関心事としては出ています。

それと福島第1原発事故に基づく後始末の法律を3年経ったら見直すということになっているのですが、現に作業を進めている最中で、法を変えるというのはどうもまずいなと

考えました。いろいろ不満はあるのですけれども、これまでの枠組みで頑張ってくださいという報告書を環境省に提出する運びになっております。

今日は定例の福岡市の環境施策の実施状況についてご報告いただき、それについて、委員の皆さまから積極的にご意見をいただくということを目的といたしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(1) 福岡市の環境施策の実施状況等について

○会長

それでは資料1に基づいて事務局から説明をいただきます。この説明は例年どおりであります。プロジェクターを使って説明いただきます。

●事務局（環境政策課長）

それでは資料の1と参考資料の1-1と1-2も合わせてお手元にご準備をお願いいたします。これから約30分かかります。福岡市の環境施策の実施状況についてご説明いたします。

本件は福岡市環境基本条例第11条に基づき、環境の状況ならびに環境の保全および創造に関する施策の実施状況についてとりまとめたものをご報告するものでございます。また環境施策の中には、大気汚染防止法や水質汚濁防止法、地球温暖化対策の推進に関する法律といった個別の法律により報告すべきものもございます。

はじめに、本市の環境施策の全体像について簡単にご説明いたします。そのうち、分野ごとの施策の実施状況をご説明いたします。

こちらは福岡市の環境施策の全体像として、関連計画等の体系図を示したものでございます。福岡市環境基本条例に基づき、環境施策の大枠を定めているのが環境基本計画でございます。第三次計画では「めざすまちの姿」として「豊かな自然と歴史に生まれ、未来へのちつなぐまち」を掲げています。さらにその下には、分野ごとの部門別計画等がございます。福岡市ではこれらの計画等に基づき、各施策を実施しております。

環境基本計画では施策の基本的方向や成果指標を定めており、毎年、前年度の環境施策の実施状況について年次報告書「ふくおかの環境」を作成するとともに、この環境審議会にて報告を行い、PDCAによって進行管理を実施しております。なお、第三次計画の計画期間においては、環境施策の実施状況等につきまして毎年評価を実施することとしております。今回は第三次の計画期間における最初の年次報告でございますので、この評価の概要についてご説明した後、分野ごとの施策の実施状況報告に入らせていただきます。

こちらの表は分野別施策の体系図でございます。「第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり」から「第4節 未来につなぐ低炭素のまちづくり」までの4つの分野別施策があり、さらにそれぞれに主な施策がございます。評価につきましては、主な施策ごとに実施しております。

続いて、分野横断型施策の体系図でございます。こちらも同様に「第1節 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり」から「第3節 ふくおかから九州・アジアへ」までの3つの分野横断型施策があり、それぞれにまた施策がございますが、先ほどの分野別施策に比べ施策数や成果指標が少ないため、節ごとに評価を実施しております。

それでは評価の結果についてご説明をいたします。お手元の参考資料1-1の2ページを

お開きください。同じ内容をプロジェクターにも映しておりますが、こちらが施策ごとの評価結果を分野別にレーダーチャートで表したものでございます。第三次計画の計画期間においては、毎年このような評価を実施し、指標による進行管理を行い、適切な見直しや改善を行ってまいります。

次に、評価方法等について具体的な施策を例に確認させていただきます。今ご覧いただいている資料の3ページをお開きください。こちらは分野別施策「快適で良好な生活環境のまちづくり」の「第1項 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応」の評価シートでございます。

前方のスクリーンで示しておりますが、緑色の枠線で囲った①の部分が各施策の実施状況、②が成果指標の達成状況になります。成果指標の達成状況につきましては、目標値に向けた実績値を基に達成状況をA・B・Cの3段階で評価いたします。最終的な総合評価につきましては、成果指標のAを3点、Bを2点、Cを1点とし、平均点により評価いたします。なお、平均点2.5点以上が3つ星、1.5点以上2.5点未満が2つ星、1.5未満が1つ星というふうに評価しております。また、特記事項に記載の外部要因等を踏まえ、平均点をベースとした評価からアップまたはダウンさせることもございます。

評価についての説明は以上でございますが、もう1枚、お手元でございます参考資料1-2でございますが、この1-2が成果指標を抜き出したものでございます。この表と裏に成果指標を一括して記載しております。このような形で全ての項目について評価を行い、それを基に分野別に総合評価を行っております。

それでは、この後は計画の体系に基づき、5つの分野別の主な取り組みにつきまして各担当課よりご説明させていただきます。

●事務局（環境保全課長）

環境保全課長でございます。それでは「取組1. 快適で良好な生活環境のまちづくり」について説明させていただきます。資料1の8ページからになります。まずは黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応や良好な生活環境の保全について、環境のモニタリング結果と施策の実施状況についてご説明します。

大気環境の状況ですが、福岡市では16の測定局で大気の常時監視を行っております。平成26年度は、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質は環境基準を達成しておりますが、光化学オキシダントおよび微小粒子状物質、いわゆるPM2.5は、越境大気汚染などの影響もあり環境基準を達成できていません。

光化学オキシダントについては、平成25年度以降は福岡市における注意報等の発令はありませんでした。なお、光化学オキシダントの環境基準については、新たな科学的知見を踏まえ、現在、国において評価対象物質や評価方法の見直し等の検討が進められております。

PM2.5については、測定を開始した平成23年度以降、年平均値は、ほぼ横這いで推移しております。またPM2.5の成分も分析した結果、最も割合が多いのは硫酸イオンでした。これら成分分析の結果については、健康影響調査等に活用してまいります。なお、国の報告によると、PM2.5の寄与割合について、九州ではおおむね7割が大陸由来のものであると推定されております。

次に黄砂・PM2.5対策の実施状況です。防災メールやホームページ等による予測情報の

発信やPM2.5等の大気測定データをオープン化するとともに、講演会や出前講座を行いました。また、国と共同で実施している健康影響調査については、市内小学校4校を対象に本格調査を実施しました。本調査は3か年の計画であり、今年度の調査結果も併せて現在解析を行っております。

次にアスベスト対策についてです。昨年6月、改正大気汚染防止法が施行され、解体工事等におけるアスベストの飛散防止対策が強化されました。昨年は69件の立ち入り調査を行っております。また、全市的な取り組みとして平成25年4月に策定したアスベスト対策推進プランに基づき、関係部局が連携して対策を推進しております。

次に自動車騒音の状況についてですが、幹線道路の沿道の住居等における環境基準の達成状況を面的に評価しています。平成26年度の環境基準達成率は95.8%でした。低騒音化した自動車の普及や低騒音舗装の敷設が進み、ここ数年はおおむね目標を達成した状況となっております。

次に水質についてですが、河川と博多湾については次の取り組みでご説明いたします。地下水質については、全市的な状況を把握するための概況調査を平成26年度は20井戸について実施しましたが、基準を超過した井戸はありませんでした。また、化学物質についてですが、一般環境中のダイオキシン類やベンゼン等の有害大気汚染物質については、すべて環境基準値や指針値等を満足しており、いわゆる環境ホルモンについても魚類に影響がある濃度と比較してかなり低い値でした。

続いて、気候変動への適応についてご説明します。

ヒートアイランド対策についてです。まず、市有施設の緑のカーテンとして本庁舎、区役所をはじめ、市有施設271カ所を実施いたしました。次に、緑のカーテンの取り組みを市民・事業者から募集し、緑のカーテンコンテストを行い、133件の応募をいただきました。クールシェアについてですが、市内の公共施設や民間施設250カ所をクールスポットとして活用しました。最後に打ち水についてですが、We Love 天神協議会、博多まちづくり推進協議会との共催で、天神・博多打ち水リレーを実施いたしました。

次に熱中症対策についてです。全市的に連携して総合的に推進するために、副市長をトップとした熱中症対策推進本部を設置しました。また防災メールやホームページでの暑さ指数を活用した注意喚起、熱中症情報ホームページのリニューアル、市役所ふれあい広場での暑さ指数の実測、熱中症予防イベントや出前講座等を実施しました。

以上でございます。

●事務局（環境調整課長）

続きまして、「取組 2.市民がふれあう自然共生のまちづくり」について、主な施策の実施状況をご説明いたします。環境調整課長でございます。

まず、生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成についてご説明いたします。博多湾の保全についてでございます。

博多湾につきましては、東部海域、中部海域、西部海域の3海域、8環境基準点で水質調査を実施しております。汚濁指標であるCODは東部海域の2地点、西部海域の3地点で環境基準を達成しております。水質は緩やかに改善していますものの、中部海域の環境基準値2mg/L以下を達成するのは難しい状況でございます。なお、窒素、リンについてはすべての海域で環境基準を達成しております。

貧酸素の発生状況については、調査いたしました8地点のうち、沿岸に近い6地点で貧酸素の発生を確認いたしました。淡水の影響が大きい沿岸域では成層が形成され、上層水と下層水が混合しないため、貧酸素が発生しやすいものと考えられます。

また、平成26年度に博多湾の物質循環の解析を行いました。河川の調査結果等から、30年前と比べて博多湾の流入負荷は減少していますが、季節別に見ると、夏に増加し冬に減少する傾向がございます。今後は季節ごとの対策についても検討していく必要があると考えております。

次に自然環境調査および稀少種の保全についてです。自然環境の実態を把握するため、動植物の分布調査を5年周期で行っています。平成26年度は昆虫類の調査を実施いたしました。約1,900種と数多くの昆虫の生息を確認しております。これは福岡市が、海辺、島、里地、里山、標高の高い山など、多様な環境を有しているためと考えられます。調査結果は開発事業の環境配慮に役立てており、稀少種の保全に努めております。

次に、外来種による被害の防止についてでございます。平成26年度はアライグマの捕獲調査を春と秋の2回実施し、早良区板屋、椎原等の背振山系においてそれぞれ7頭のアライグマを捕獲いたしました。今月初めに特定外来生物のツマアカスズメバチが北九州市で発見され、国において情報収集や現地調査が実施されております。特定外来生物については、関係者等で情報を提供するとともに、様々な機会を通じて啓発を行い、外来生物の被害防止に努めてまいります。

続いて、生物多様性の認識の社会への浸透についてご説明いたします。市民への生物多様性の認識の理解促進を目的として、「生きものと私たちのくらしトーク・カフェ」を開催いたしました。平成26年度は5回開催し、延べ90名の環境保全等に積極的な団体や個人が集い交流することで、情報やアイデアを共有できました。トークカフェで持ち寄った情報をまとめて、活動団体のガイドブックを作成するとともに、漫画版のリーフレットを市政だよりと同時に配布し、自然環境と触れ合うきっかけについて啓発を行いました。今後とも若い世代をターゲットとし、分かりやすい手法で生物多様性の理解を促進させていきたいと考えております。

多様な主体参画の促進・支援につきましては、今津干潟で生きもの観察会やウォークラリーを多様な主体と共働で実施しました。カブトガニ学習・放流会は地元の小学4年生と地域住民の方と、また野鳥観察会やウォークラリーは大学生や地域の子ども育成会などと実施いたしました。これら今津干潟の取り組みが他の地域でも広がる仕組みを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

●事務局（循環型社会計画課長）

続きまして、「取組 3. 資源を活かす循環のまちづくり」についてご説明させていただきます。循環型社会計画課長でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進について、本市のごみ処理基本計画とごみ処理状況に沿って説明させていただきます。平成23年12月に策定した「新循環のまち・ふくおか基本計画」では3つの基本方針を掲げ、ごみの処理量とリサイクル率の目標を定めております。

まず、棒グラフのごみの処理量ですが、平成26年度のごみ処理量は57万トンで、前年

度に比べると微増となっており、家庭ごみは微減、事業系ごみは約 2,000 トンの増となっております。

次に折れ線グラフは市民 1 人 1 日当たりの家庭ごみ処理量を示しておりますが、平成 26 年度は 519 g で前年度と比べると 5 g の減となっております。理由としましては、家庭ごみについては 3R 施策により一定の効果が現れたこと、事業系ごみについては交流人口の増加や経済状況の好転によるものと考えております。

次に、ごみのリサイクルについてです。棒グラフはごみのリサイクル量、折れ線グラフはごみのリサイクル率を示しております。平成 26 年度のごみのリサイクル率は 30.9% であり、前年度と比較すると 0.1 ポイントの微増となっております。

理由としましては、家庭系では地域集団回収量のリサイクル量の減少はあるものの、事業系では事業所の延べ床面積が 1,000 m² を超える建築物である特定事業用建築物からのリサイクル量の増加があったものと考えております。

次にごみ減量・リサイクル施策の状況についてでございます。まず、家庭ごみの取り組みですが、人口が増加していく中でごみ減量を進めていくためには、市民一人ひとりの分量を減らすことが不可欠となっております。そのため、市民 1 人 1 日当たりのごみ量を 20 g 削減することを目標として取り組みを進めております。

家庭ごみの組成割合を見ると、可燃ごみにはリサイクルできる紙が多い、生ごみが多い、不燃ごみには空きびんがたくさん混じっているという課題があります。この 3 つにマイバツクの持参と小型家電のリサイクルを加えて、「か・き・く・け・こ」というキーワードにして啓発を行っているところでございます。

次に事業系ごみの取り組みについてですが、基本計画の中でも古紙と食品廃棄物のリサイクルを強力に推進していくこととしており、事業所へのごみ減量指導や資源化に関する情報発信などを通じてリサイクルを進めるとともに、資源化技術研究に取り組む事業者への支援や、資源化施設整備への支援を行っております。

特定事業用建築物への立ち入り指導などの効果により、大規模事業所の古紙のリサイクル量は約 3,000 トンの増となっておりますが、さらに推進していく必要があります。また、食品廃棄物につきましては平成 26 年 5 月に資源化施設の増設と収集運搬体制の充実を図ったことから、排出業者への啓発を強化しリサイクルを推進しました。その結果、リサイクル量は約 600 トンの増となっております。しかし、食品廃棄物については資源化の余地が大きいので、引き続き事業者へ周知啓発を行い、リサイクルへの誘導を図ってまいります。

次に、廃棄物の適正処理について、家庭ごみの処理を踏まえてご説明させていただきます。4 分別で収集したごみは資源化センターや選別処理施設で破碎・選別し、9 つの区分に分けて処理しております。可燃物は清掃工場で焼却、焼却後の灰と不燃物は埋立場で埋め立て、鉄・アルミ・びん・ペットボトルはリサイクルしています。

清掃工場では焼却時に発生する熱を利用して発電を行っており、発電した電力は工場内で利用するほか、余った電力は電力会社を通して一般家庭などに供給しています。平成 26 年度の発電量は 4 つの工場の合計で約 2 億 7,600 万 kw/h で、これは約 5 万 8,000 世帯分の年間電力量に相当します。また、ごみ発電による二酸化炭素の削減効果は約 17 万トンでありました。

こちらは西部埋立場です。福岡市の埋立場は環境への負荷が少なく、世界的に注目され

ている「福岡方式」と呼ばれる埋立技術で埋め立てを行っております。

資源物の持ち去り防止対策につきましては、平成 26 年 4 月から持ち去りおよび買い取り行為を禁止する条例を施行し、パトロールや広報啓発の強化、地域集団回収への排出誘導等を実施しております。

持ち去り防止対策の効果としましては、全市一斉の実態調査の結果を条例施行前と今年とで比較すると、発見件数、車両台数、人数とも大きく減少しております。また不燃物として収集したアルミの売却量は前年度比で 40%増加しており、持ち去りが減った結果と考えております。

福岡市には産業廃棄物の焼却施設が 1 施設、安定型最終処分場 5 施設、管理型最終処分場 1 施設があります。これらの施設に対しては周辺環境への影響を監視するため、排出ガス中のダイオキシン類濃度の調査や周辺井戸の水質調査等を定期的の実施しており、いずれの施設においても適正に処理されていることを確認しております。

市内で発生する産業廃棄物は平成 25 年度実績で 133 万トンで、福岡市の特性として約 4 分の 3 は瓦礫などの建設系廃棄物となっております。市内で発生した産業廃棄物のうち、市内における産業廃棄物の処理量は約 95 万トンで、そのうち 90 万トンは破碎や脱水などの中間処理が行われ、5 万トンが埋立処分されております。なお、中間処理を行った後は、約 9 割が再生利用されております。

以上でございます。

●事務局（エネルギー政策課長）

続きまして、「取組 4. 未来につなぐ低炭素のまちづくり」についてご説明いたします。エネルギー政策課長でございます。

まず、省エネルギーの促進について、平成 25 年度の温室効果ガス排出量等についてでございます。福岡市における温室効果ガス排出量の推移について、基準年度である平成 16 年度と 21～25 年度までを示しております。25 年度の総排出量は 904 万 8,000 トンで、16 年度と比較して 36%増加しております。

増加した要因は、主に火力発電の増加に伴う電力使用に起因する CO₂ 排出量が増加したことによるものでございます。ちなみに、その右隣の紫色の欄は、電力使用に起因する CO₂ の排出量を、16 年度と同じ電源構成と仮定して算出した 25 年度の温室効果ガスの排出量と対 16 年度の増減率であります。これによりますと、家庭部門も業務部門も減少していることとなります。

次に、福岡市の地球温暖化対策の計画において、家庭、事務所等の業務、自動車の 3 部門を重点部門とし、平成 16 年度を基準とした CO₂ 削減の数値目標を定めております。その目標に対する 25 年度の状況でございますが、家庭部門は 1 世帯当たり 8%減の目標に対し、53%の増となっております。業務部門は、床面積当たり 14%減に対し 52%の増となっております。

この 2 部門の増加原因は、前のスライドと同様、電力の CO₂ 排出係数が増加したためでございます。表の右側に電力の CO₂ 排出係数を、基準年度である 16 年度で固定した場合の CO₂ 排出量を記載しておりますが、これによりますと家庭部門で 7%減、業務部門で 9%減となり、市民や事業者が省エネに取り組んだ結果が現れております。なお、自動車部門は 1 台当たり 8%減に対し 19%減となっており、目標を大きく上回っております。

次に、省エネ推進施策の実施状況についてご説明いたします。重点部門における対策でございますが、まず市民に向けた取り組みとして ECO チャレンジ応援事業や電気自動車購入等への補助を実施しております。事業者へ向けた取り組みとしてエコ・ウェイブ・ふくおか会議や省エネサポート事業を実施しました。なお、事業者省エネ技術導入サポート事業は、これまでの成果を事例集にまとめ、今後、市内事業者を紹介を行っていくこととしております。

次に市役所の取り組みでございますが、市庁舎等においては冷房温度の 28 度設定を徹底するほか、電灯の部分消灯などを実施しております。また、庁用自動車に燃料電池自動車を新たに導入したほか、電気自動車などの低公害車の導入率が 90%以上となっております。

次に市有施設への LED 照明導入でございますが、24 年度から既存照明の LED 化を進めており、28 年度までに約 1 万 3,000 個の電球を LED 電球に取り替え、完了時には年間約 1,100 トンの CO₂ 削減効果を見込んでおります。

次にリース方式による LED 照明導入でございます。平成 24 年度から 27 年度までの 4 年間で、消費電力の多い旧型蛍光灯約 6 万本を対象に改修を行っております。今後とも効果的な施策を実施し、省エネルギーの促進を進めてまいります。

次に、再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用についてご説明いたします。平成 26 年 6 月に策定いたしました「環境・エネルギー戦略」に基づき、エネルギーを創る、賢く使う取り組みを進めております。戦略の目標として、市内の再生可能エネルギーの発電規模を平成 42 年度に 40 万 kW 以上を目指しており、平成 26 年度は 15 万 7000kW と、平成 25 年度から 2.2 万 kW 増加しており、現在のところは順調に導入が進んでおります。

市有施設への再生可能エネルギーの導入についてですが、導入施設数は平成 25 年度から太陽光発電が 6 施設増加し、計 175 施設となっております。市有施設への導入につきましては多様な手法により導入を進めており、平成 26 年度は新たな手法として屋根貸しを活用しました。これは市有施設の屋根や屋上を太陽光発電事業者に貸し出すもので、これまで学校や体育館、地下鉄貝塚駅など 9 施設で実施しました。今後は、屋根に加え、ため池の水面などの活用も図ってまいります。またメガソーラーでは、今年度開設される新青果市場の屋根に 1 メガの太陽光発電設備を設置いたします。

住宅など民間施設への導入につきましては、太陽光発電システムや家庭用燃料電池への補助に加え、平成 26 年度からはエネルギーの見える化などを行う HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）と蓄電池を補助対象に加え、エネルギーを賢く使う取り組みにも力を入れております。

次に、低炭素型の都市構造および交通体系の構築についてご説明いたします。スマートコミュニティの形成でございますが、アイランドシティにおいてモデル的に実施しており、平成 26 年度は CO₂ ゼロ街区の新築戸建て住宅や新築集合住宅のスマート化を支援しました。またスマートコミュニティ施策の推進組織として、平成 26 年 1 月に産学官民で設立した「福岡市スマートコミュニティ創造協議会」におきまして、環境・エネルギー技術の実証や研究、情報発信などを実施しました。

具体的な取り組みとしましては、日本初となる再生可能エネルギーを 100%利用した電動アシスト自転車のシェアリング実証事業を今年 4 月に実施しました。また、マンション

全体のエネルギーの見える化や、マネジメントを行うスマートマンションについてのシンポジウムを開催したほか、水素エネルギーに関する取り組みとして、中部水処理センターのバイオガスを利用した水素ステーションを今年4月に開設しております。今後とも再生可能エネルギーの普及に着実に取り組むとともに、新たな実証事業などにもチャレンジしてまいります。

以上でございます。

●事務局（環境政策課長）

「取組 5. 環境の保全・創造に向けた人・地域・しくみづくり，広域的な取組み」についてご説明をします。環境政策課長でございます。

まず、環境の保全・創造に向けた人づくり，地域づくりについてです。環境行動を担う人材の育成として、あらゆる年代に対する環境教育・学習を実施しております。今回、環境教育・学習計画の第三次計画を策定しましたので、今後はこの計画に基づき、きめ細かな環境教育や啓発，支援を行ってまいります。

特に子どもに向けた取り組みといたしまして、「わくわくエコ教室」では保育園・幼稚園等を対象に出前講座や自然観察会を実施いたしました。また若者に向けた取り組みとしまして、「環境啓発 U-30 事業」を実施し、若者の団体による環境活動発表会を西南学院大学にて開催いたしました。なお、今年度からは若い世代を対象とした単独事業ではなく、あらゆる事業の中で機会を捉え、U-30 世代に対する環境啓発を充実してまいります。

人材の育成と併せて、地域環境力を高めるための活動のネットワークづくりにも取り組んでおります。「環境フェスティバルふくおか」においては、市民団体，事業者，学校など48 団体が出展し、日頃の環境活動を PR するなど出展者同士のネットワークが広がる機会となっております。今年度は10月17，18日に開催予定でございます。

次に、環境の保全・創造に向けたしくみづくりでございます。環境影響評価の推進についてです。福岡空港の現滑走路の西側に2,500メートルの滑走路を増設する事業が計画されており、環境影響評価法に基づく準備書手続きが行われました。本市は福岡県知事からの意見照会を受け、3月末に市長意見を送付いたしました。なお、県知事は県内関係市町の意見を取りまとめ、知事意見として5月に事業者である国に送付しております。

次に、福岡市環境配慮指針の運用についてです。開発事業の許認可審査等において環境配慮指針に基づいて意見を述べ、事業の構想を計画段階からの環境配慮を誘導しております。平成26年度の意見件数は96件でございました。

次に、表彰・助成制度でございます。「福岡市環境行動賞」では、大賞の玄界校区自治協議会環境美化をはじめ、64件の模範的な活動を表彰し、広く発信いたしました。今回から応募数の増加と内容の充実を図るため、隔年で表彰することとしており、来年度の表彰に向け、現在、表彰対象者を募集しているところでございます。市民団体やNPO等が主体的に行う環境活動を支援する「エコ発する事業」では、16団体に対し補助を行いました。

次に、環境と保健に関する試験検査，調査研究等についてです。試験・検査では河川，博多湾，地下水等の水質検査，PM2.5やアスベスト等の大気検査，農薬等の有害物質検査，廃棄物処理施設における排水，排ガス等の検査を実施いたしました。また、市民の健康と食の安全を確保するための試験・検査として、感染症や市内流通食品に関する検査を実施しております。

調査・研究では、保健環境研究所の専門性を活用し、市の施策を科学的見地からサポートするため環境分野、廃棄物分野、保健分野において、実態調査や分析方法の開発等の調査・研究を行なっております。その結果につきましては、市民啓発など行政施策に活かされるよう施策担当部署と協議を行ってまいります。また、健康環境にかかる危機管理の対応といたしまして、蚊を媒体とするデング熱やマダニを媒体とする SFTS の検査、河川白濁事故等の調査を実施しております。なお、本年5月に福岡県で初めてとなる SFTS ウイルスを保健環境研究所で検出いたしました。

次に、本市の環境教育・学習施設でございます。保健環境研究所1階に、体験型学習施設の「まもる一む福岡」を設置しており、小学生を対象に実験をしながら楽しく学べるエコキッズスクールの開催や、生物多様性、熱中症等に関する情報提供を行っております。また、学習室のさらなる活用をするため事業内容の見直しを行っており、大学や市民団体と連携した様々な試行事例を行っているところでございます。

最後に、本市が取り組んでおります国際環境協力についてでございます。本市では、福岡大学やふくおか環境財団と協力して、福岡方式を軸とした福岡の環境技術をアジア太平洋地域を中心に発信し、環境分野における国際貢献を進めております。本市は JICA 等の国際機関と連携し、研修生などの受け入れや環境局職員を派遣しての技術指導を行っております。平成26年度には庁内に推進会議を設置し、上下水道分野なども合わせた全庁的な国際貢献・展開推進体制を強化しております。今後も環境分野における国際貢献を進めてまいりたいと考えております。福岡市の環境施策について、平成26年度の取り組みを中心にご報告いたしました。

最後に、前のほうに映しております写真でございますが、現在建設中の福岡都市圏南部工場でございます。既にご案内いたしておりますが、11月2日の視察の際は最新の設備をご覧いただけるものと考えております。

ご清聴ありがとうございました。

○会長

それではただ今、前年度、一部は本年度ですが、福岡市の施策についてまとめて報告いただきました。

ただ今のご説明につきましてご意見ご質問を承りたいと思いますが、本日は特に議決をするという内容はないので、全員のご発言を期待いたしております。こちらから順番にいきます。特に何もなければ「なし」と言っていただければよろしいですのでよろしく申し上げます。

○委員

12ページに、PM2.5の予測情報で見逃し率というのが書いてあるんですけども、それが7.7%と基準年度に対してかなり低くなっています。これはどういうふうな数値なのか詳しく説明をお願いします。

○会長

分かりました。質問はいくつかまとめて後でお答えいただくことにいたします。

ほかにご質問はよろしいですか。

○委員

生物多様性の認識のところで、28ページです。今津干潟のところから他の地域にも広げ

たいということで、今後どのように広げていくかというところも少し。

○会長

分かりました。では次の委員。

○委員

数制的な質問があります。21ページの博多湾のCODについてですが、西部、中部、東部にしてもこの経年推移で見えますと、いずれの年も平成23年が高くなっています。もちろん、調査時期や方法等により変動するものとは思いますが、23年がここだけ突出した理由についてお聞きしたいと思います。

○会長

ありがとうございました。次の委員どうぞ。

○委員

外来種の被害の防止について、外来種に対する今後の方針はありますか。

○会長

では、次の委員どうぞ。

○委員

11ページのPM2.5の成分割合についてなんですけど、硫酸イオンが28%と、これが健康上どういう影響を与えるのか。それ以外の成分で、最も健康に悪い影響を与える成分があるとすれば何なのかということをお教えいただきたいというのと、24ページで自然環境調査結果の活用で、ブラジルチドメグサというのがありますが、これをちょっと教えていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。次の委員どうぞ。

○委員

46ページになりますけれども、温室効果ガスの排出量の推移とありまして、これは電力のCO₂排出係数がかかなり変わっていますので増加したような感じ、推移になっておろうかと思えますけれども、例えば電力の絶対値とか、あるいはエネルギーの消費量とかそういったデータもおそらくあるかと思えますので、そこで推移を見たときに減少になるのか等を教えていただければと思います。

○会長

ありがとうございました。次の委員どうぞ。

○委員

私は個別ではなくて全体的な仕組みについて少し補足説明をいただきたいと思いますが、それは最初のPDCAのところ、一応5年ぐらい見ていった上で反省すべきものは反省し、見直すものは見直そうという流れだと思いますが、今回まず1年目ということですので5年間ということでは何かあっても言いづらいところもあるかと思えますけれども、今回最初の1年目で何か見直すべき点とか、そういったところが何かあるのかどうか。あるいは、その辺をどのように今回のデータを見ておられるのか示してください。

○会長

ありがとうございました。厳しいご質問ですね。それでは次の委員どうぞ。

○委員

全体的に見ますと、非常に分かりやすい資料を作成されていると思います。いろんな分野などもきちっと分けられて、評価というところもきちっとされていて、これからも推移をきちっとこういう形で見ていかれ、そして報告をしていただくと非常に分かりやすいなというふうに思います。

質問は、18ページの熱中症対策のところです。これは健康上の話であれば保健福祉局なのかなとは思いますが、一応、対策推進本部ということで環境局も入っています。26年に設置したということで、データがどれぐらいあるか分かりませんが、例えばこれを啓発していく過程で、どれぐらい減ってきているとか、勿論そのときの気温とかにもよると思いますけれども、そういう数字的なものがある程度のデータとして分かってくると、啓発の効果が分かるのかなというふうに思います。

もう1点ですけれども、47ページ、先ほど他の委員がちょっとおっしゃいましたけれども。私も確かに数字上、計算上、CO₂排出係数の増加によって全体的には増えたようだけれども、それを勘案したところで家庭部門が減っているというデータが出てますけれども、果たして本当にそうなのかなと正直疑問があります。一時期、民間部門というのは電力使用量が増えてるといふふうに出ておりましたので、もう少し何か詳しいデータがあればなと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。次の委員どうぞ。

○委員

PM2.5については、各委員の皆さんから出ていますが、参考資料1-1の3ページに、PM2.5の情報を予測して見逃したりとか、あるいは当たったりとか、そういう中で予測の達成度といいますか、これは3つ星がついて達成率が高いとよいというふうなところがありますが、実際、PM2.5の発生由来が、中国系とか朝鮮系とか日本系とかいろいろあるんですけれども、それを減らしていく根本的な対策といいますか。いろいろ入っているから何とも言えないのですけれども、この対策をどのように国や本市でされているのかお聞きしたいというのが1つ。今のは10、11ページのところです。

次は13ページのアスベストの件についてです。今、アスベストの立ち入り等々がデータとして出ていますが、公共施設あるいは民間施設等で、アスベストを含んでいると疑わしいもの、あるいは解体等について、どれぐらいあるのか。今後の対策に係る計画があったら教えてほしいということです。

それから21ページ、博多湾の保全の件で、私も4年間ブランクがあるので分からないのですが、4年前の時にはCOD75%値というのは、西部と中央部と東部と3か所のうちで中部・西部というのは目標達成していて、むしろ東部のほうが酷かったです。今回は、東部のほうが達成で、環境基準を超過しているのは中部の3か所ということで、その原因を教えてくださいたいと思います。

次に、34ページに、これは前回の環境審議会にも申し上げましたので重ねては言いませんけれども、家庭ごみ、リサイクル向けの取り組み34ページに挙げられていることに関連して、38ページにあるように家庭ごみ処理の流れは基本的に9区分になるんでしょうけれども、空きびんを3種類に分けて、ペットボトルの行先、そしてどのようにリサイクルされているかというのをお尋ねしたいと思います。

最後に、温暖化の問題で非常に苦慮しているところがありますが、54 ページのメガソーラーが太陽光発電ということで私どももかなり奨励してきました。しかし、一方で、あまりにもメガソーラーが大きすぎて、これに対する批判の声とかいろいろ再検討の声も上がっています。福岡市の場合は大原と蒲田に設置されていますが、今後のメガソーラーに対応する考え方、方針等を教えていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。では次の委員、お願いします。

○委員

詳しい説明をありがとうございます。いくつか質問させていただきます。

12 ページの黄砂・PM2.5 の対策として、本市としては予測情報を的確に把握することと、健康被害がどうであるということの市民への周知、そういった対策になると思いますが、例えば国同士、日本から中国や北朝鮮、韓国に対してどのような話し合いをされて、どのような対策を取るようになっていっているのか分かれば教えていただきたい。

次に 18 ページの熱中症対策のところ、他の委員もおっしゃっていましたが、例年と比べて以前と比べて本年はどうだったのか。また、昨年と今年の結果を踏まえて今後どのように取り組んでいくのか、もし分かれば教えていただきたい。

後、19 ページから始まります「市民がふれあう自然共生のまちづくり」というところで、豊かな自然環境というのは山、川、海というのを想像するのですが、山、川、海の自然を保全するための取り組みは具体的にどういったことをされているのかというのを教えていただきたい。

次に 32 ページのごみ処理量の推移のところ、今年、事業系ごみ処理量が増加しており、増えたのが景気の好転であったり交流人口の増ということでご説明いただいたのですが、本年度の第一次中間目標でということで、これが、がくんと今年度から下がる予定にあるんですけども、これが、景気が悪くなって交流人口が減るのは考えられないと思うので、その中でどういった方策で減らす計画なのか、考えをお聞きしたいと思います。

最後ですけど、73 ページからの「ふくおかから九州・アジアへ」のところ、福岡の環境技術を世界の、特にアジアの方々を中心にして研修生の受け入れや専門家派遣で国際貢献されていることは非常に素晴らしいことと思います。そろそろ、国際貢献して専門家を派遣した地域に、福岡の技術や専門家が信頼を得てきたという時期に来ていると思う。その種を植えた状態、植えてそろそろ花を咲かせて、技術を売る段階に来てるんじゃないかと思うんですけど、その辺りの今の取り組みとか今後の考え方というのをお聞かせいただければと思います。ちょっと質問が多いですが、よろしくお願いします。

○会長

ありがとうございました。次の委員どうぞ。

○委員

私はありません。

○会長

それでは次の委員どうぞ。

○委員

全体的にすごく見やすくなって、色の配分とかも良くてすばらしいなと思いました。

それと全体的に言えることなのですが、こういう環境活動というのは例えば外の県から見るとパフォーマンスとか姿勢で見られるので、どこまで目指して宣言しているのかということが重要になると思います。というのは、実行力があるか、そのためにさらなる準備ができていないか、人材育成とかどういうことに取り組んでいるのかという視点で見られるからです。

これまでの実績に関してある程度まとまっているんですが、前のめりのやる気のところがアウトプットとしてはすごく乏しい。政令都市でこれだけやっているのに、例えば 34 ページのごみのところの「かきくけこ」みたいに、内容が全然反映されていないところが前に行ってしまうと、特にクッキングとかそういうところも残念な感じになっているところをとにかく何とか工夫してほしいです。

この間、アメリカのニューヨークとサンフランシスコに視察に行ったんですが、サンフランシスコだったら発泡スチロールを全面禁止にして、ニューヨークも間もなくするとか。後、サンフランシスコではペットボトルを市庁舎とか市の関連施設では全面的に販売禁止をしているぐらい、市のやる気がすごく見えるんですよ。

そういったやる気のところを見せるためにも、外に出す書類から「これからこういうふうにやっていくんだ」みたいなやる気のところが見えるように作っていくことが必要かなと思いました。

それと 75 ページの国際活動においても、ここだけが市の単独の事業として見えるので、私どもも海外によく行っているんですが、NGO とか NPO もかなり福岡でも活躍しているのが福岡の特徴であって、ほかの自治体とか見てもこれほど NGO や NPO が活動な政令都市も結構珍しいと思うので、その辺もぜひ連携の形でアピールをして中に入れ込んでいかれたらいいのではないかなと思いました。以上です。

○会長

ありがとうございました。それでは次の委員どうぞ。

○委員

全体的によくまとまっていると思いましたけれども、ただ 1 点だけ何かちょっと「おや？」と思ったところがありました。参考資料の 1-1 ですが、3 ページの「快適で良好な生活環境のまちづくり」の成果です。総合評価なので、PM2.5 の予測精度が上がっているから順調に推移しているというのはちょっと変な感じがしました。そこだけです。

○会長

ありがとうございました。では、次の委員どうぞ。

○委員

非常に分かりやすい絵図の内容だったと思います。

現在、個人的には人材の育成に関心を持っていますので、その関連で 1 点質問があります。スライドでいうと 61, 62 ページについて、環境啓発 U-30 事業を昨年末に西南学院大学で開催されたということですが、その広報運営委員には 1 年間だけ携わる人もいれば、2 年連続で委員に応募する学生もいると思います。いずれにせよ、そういった学生は、いろいろなことに関心を持っている人が多く、おそらくその後も違う分野で活躍されているのではないかと考えます。

そこで、その時だけの関係に終わらず、例えばどういう企業で活躍しているかなど、そ

の後の活躍について把握するために、何かフォローアップされているのかお聞かせ願いたい。以上です。

○会長

ありがとうございました。次の委員どうぞ。

○委員

福岡市あるいは福岡県は非常に災害が少ない地域で、いつも感謝して生活しておりますが、このように環境に関して努力していらっしゃることを初めて知って、ちょっと感激しております。

分からないところをちょっと拾ってみました。22 ページの貧酸素発生状況というのがちょっとよく分からないので、もう少し説明をいただきたいと思います。

それから他の委員の方も発言されてましたが、ブラジルチドメグサは薬用になるのか福岡に適しているのか、そういうところも知りたいと思いました。

それから世界にも注目される福岡方式の埋立事業というのをもう少し詳しく知りたいと思いました。

最後に、「ふくおかから九州・アジアへ」というところで、私はアレルギー科の医師をやっておりますけれども、タイから派遣された方が途中でラテックスか何かのアレルギーになって仕事ができなくなったときに、法律で決まっているからということでその作業にも就けないし、ほかの作業場にも行けない、そして帰ることもできない。そういう状況に陥っている事例がありまして、この方のことに関しましてご相談を受けたんですが、こういうところで言うのもなんですけれども、細かいところではそういう困ったことも起きているので、もう少し融通のきくような決まりがあればいいなと思っているところでございます。以上です。

○会長

ありがとうございました。次の委員どうぞ。

○委員

3点です。1点目が26 ページ、「生物多様性の認識の社会への浸透」という点ですが、どうしても何らかの一部の関心の高い方はこういう情報をこまめに拾っていかれるということがあろうと思うんですが、一般の方への浸透ということ考えたときに、パンフレット等を市政だよりにつけるということを一通り実施はされているんですけれども、生物多様性が市民の生活環境をどう豊かにするのかという理念的なテーマというのが明確に謳われたほうがいかなというものが1つありました。

2点目ですが、これも質問みたいな話なんですけれども、ごみの話です。32 ページにあります。これですと、ごみの処理量は結構な減少を見込んでいるという話になるかと思うんですが、その一方で39 ページにごみの清掃工場でのごみ発電になるんですけれども、ごみが減量されているところ、39 ページに謳われている発電量とかCO₂削減効果というのはどんどんつながっていくという話になるんでしょうかということが1つ質問です。

それからもう1点、60 ページ以降の話になります。人づくり・地域づくりのところ。これも先ほどの生物多様性のところと似たような話ですけれども、現在、一生懸命されている方は当然されていくんだらうと思うんですが、一般の人々が益々こういう行動に対して、新しく関心を持つような環境生活基盤、こういうことをテーマにしたゲーム開発をや

ってくれるところを支援しますとか、あるいは民業を支援するとか、ポイント制みたいなことをして購入したらコーヒーが1杯安くなりますとか、何かそういう民業を活用した戦略というのが1つあってもいいのかなというのが私の感想です。

○会長

ありがとうございました。それでは次の委員どうぞ。

○委員

質問ではないんですけど、資料の中では67ページ「市民・事業者の自主的な活動等に対する支援」とか、資料1-1の一番最後のページ、19ページの「アジアの環境改善に向け市民、事業者、行政が連携した取組みの推進」というところで、ラブアースクリーンアップ事業というのを、前に議会の中でも言ったかもしれませんが、地域がいわゆる市民だとすれば、地域、企業、行政が協力してと言いながら、例えば去年は6月8日にやったが、地域の行事と重なった地域は次の週みたいなことがある。こういった活動は、一斉に取り組むことが必要なケースもあれば、ばらばらにずっと持続的に東区・博多区・中央区とずれながらというケースもある。福岡市の環境施策において、地域の美化については、ずっと毎月何かやっているんだという継続性とか、一斉にやっているそういう意気込みを表すのにラブアースクリーンアップを利用するといえますか、活動してほしいなという思いがあります。

まったく意識の低いところもあれば高いところもあるので、そういう地域格差とか企業間格差みたいなものも、または市民の意識の格差というのを解消していくことが大事じゃないかなと。

なぜこういうことを言うかということ、参加者の数が4万人程度なんですよ。4万人って、小学生の数が福岡市で8万人いるんですよ。「小学生は全員参加たい」みたいな、それくらいの意気込みでやってほしいなと思います。なぜかということ、子どもにそういう美化に努めれば、大人になってもその意識は変わると思うので。

だって3万6,000人って、150万人都市と言いながら何%ですか。3万人とすれば2%でしょ。なのでそれぐらいの感覚で、総合評価の中に「毎年受け入れ人数が増加しており、概ね順調に進捗していると評価する。」とか、厳しい言い方ですけどよう書ききるなと思います。なので、それぐらいの意識を持って、取り組んでいる校区もあるんです。取り組んでいる校区もあるけど、取り組んでいない校区もあると思いますので、そのあたりもうちょっと厳しくやっていけたらなと思っています。以上です。

○会長

ありがとうございました。

それでは一通りご質問とご意見両方ありましたので、これから順次お答えをいただきたいと思います。環境政策課長。どうぞ。

●事務局（環境政策課長）

まず、PDCAについて、今回最初の1年目で何か見直すべき点があるかということに関してですが、参考資料の1-2でございますが、成果指標の達成状況一覧ということで1枚にまとめております。

この中で、今回調査結果として最新の2014年度の数値を入れることができっておりますが、一部、例えば「都心部における緑被面積」というところが6番目でございますが、この部

分というのは数字を入れることができませんでしたので基準年度の数字をそのまま置いております。関係課ともいろいろ調整をし、あるいは何か代わるものをというところで検討したのですが、今日の会議に間に合わせるできませんでした。これに関しましては、今後、代わりの指標も視野に検討していく必要があるかなと思っております。

そのほか、アップデートできていないものが、その3つ下にあります「全市域における緑被面積」、これは5年ごとの調査ということでございますので、今後このような指標をどう整理していくのかというのも1つ課題となるところでございます。

その2つ下の森林面積につきましても5年ごとということでございますので、今回は最新の15年度の数字を入れることができましたが、来年度以降、対応が必要になってくるかなというところでございます。

また、ご指摘のとおり「ふくおかから九州・アジアへ」というところに関する評価ですが、逆に成果指標に引っぱられすぎて、全体をきちんと見られてなかったなというところもございます。成果指標をよりきちんととっていくという作業の一方で、そういった全体を総合的に評価するということも今後しっかりやっていく必要があるなと考えているところでございます。全体的なところとしては以上です。

○会長

取組5についてもお答えください。

●事務局（環境政策課長）

取組5の中でいくつかいただいております。NGOやNPOとの連携について、まさにおっしゃるとおりだと思います。そういったところが十分じゃなかったと考えておりますので、今後はそういった情報収集、発信をしていきたいと思っております。

また、62ページの環境啓発U-30事業の広報運営委員に関して、大変熱心に活動している学生たちに対するフォローアップというところでご質問をいただきました。環境啓発U-30事業の形態としては、昨年度で単独の事業としての取組みは一旦終えましたが、今年度はいろいろな事業の中で若い方々への啓発や活動支援に取り組んでいます。例えば、「環境フェスティバルふくおか」では実行委員としてU-30世代の方に参加していただいております。西南学院大学の学生3人に入らせていただきました。若い人たちを活動に取り込んだりPRしたりといったところで、いろいろなアイデアを出していただいております。おっしゃるとおり、すごく優秀で意欲のある学生さんたちですが、そういった方々をうまくつなげるような発信に関しても、もう少し工夫をしていく必要があると感じております。

○会長

若い人をつなぐということも大切ですが、その人たちが後々どういう働きをしているかというその後のフォローについてのご指摘だったと思います。取り組めていない点については、前向きな意思を示していただければ結構です。

それから、別の委員から一般的な話として、やっている人にはやってもらっているけど、やっていない人にはやってもらっていないのではないのか、その点はどうなっているのかという指摘がありました。これも課題として承っておく以外ないだろうと思っておりますので、そのようにまとめさせていただきます。

国際協力についての質問はどうですか。これまでやってきたんだが、協力の結果がどうなっているのか、もうそろそろ効果が上がっているのではないのか、このあたり把握して

いるのではというご質問です。

●事務局（環境政策課長）

いわゆる技術を売るというビジネスというようなレベルまで達しているかということに関しては、そこはまだ。

○会長

そうではなくて、受けた国の、ドナー側のほうが、それでその協力の結果どういう成果が上がっているんだと、現地側の答えです。それがどんなふうに評価できているんですか。福岡市は「やってる、やってる」と言うけれども、本当に成果は上がっているんですかというご質問です。何かお答えはありますか。

●事務局（環境政策課長）

これもフォローアップの話と重なりますけど、その部分が十分フォローができていますかというところはございます。

○会長

分かりました。結構ですね。続いては、これは委員に答えてもらいますので。

「福岡方式」といっても、委員が替わるとやはり分からない人が出てくるので、我々は当たり前と思って福岡方式、福岡方式と言っているのですが、委員、3分間で福岡方式の説明をして、それから国際協力の成果がどのぐらい定着しているのかというお話を2分ぐらいでしていただけますか。お願いします。

○委員

簡単に言えば、1975年に福岡市と福岡大学が共同で実用化した日本独自の埋立構造です。好気的にごみが分解するようにした、技術が非常にシンプルということと、ローコストなうえに分解促進ができるということです。2011年に初めて日本、公式的にはCDMと言うんですけど、温暖化と環境保護に対して貢献があるということで正式に認定された技術です。今では国際的な評価を受けている技術です。

ここにいくのに30年ぐらいかかっておりますが、今は13~14カ国で広がっております。ただし、埋立地はご存知のように地域特性があるものですから、酸素が少ないとか雨が多いとかを観測しながら、検討して広げておりますので、徐々に、ただ着実に広がっているという評価です。

一方で、国の発展段階に直に影響しますので、国によってはまだインフラ整備が重要なところ、例えば水とか下水道、あるいは食糧生産、そういうところに入るというのは非常に難しいわけです。日本と同じです。そういう面ではビジネスにすぐつながるという位置づけで協力せずに、やはりそこで生活している人たちの環境改善に貢献するということが、最終的には福岡が一番合っているのではということで、北九州と棲み分けしておりますけれども、ビジネスに即つながる技術ではあまりないのではないかと考えたほうがいい。それよりも、そういう技術を持っている福岡市が横ビジネスで肥大化する技術というよりも貢献をしていくという方が、福岡の特徴を生かすにはいいんじゃないかと思っております。確実に広がっております。以上です。

○会長

ありがとうございました。それでは環境保全課長、お願いします。

●事務局（環境保全課長）

まずPM2.5につきましていくつかご質問をいただきましたので、お答えしていきたいと思えます。

見逃し率についてでございますが、これはスレットスコアという手法を用いて出しております。PM2.5が低いと予測して実際に低い日、これを入れますと確率は9割以上と非常に高くなります。このスレットスコアという手法では、予測を出した日にち、あるいは環境基準を超過した日にちを母数といたします。見逃し率というのは予測を出さなかったけれども基準を超えた日にちの割合のことです。

目標といたしましては30%で、見逃しがなるべく少ないほうがいい、予測していないのに基準を超えたということはやはり良くないということで、これを指標としております。

それからPM2.5の有害性、健康への影響についてでございますが、PM2.5の成分中、硫酸イオンが一番多いということで、硫酸イオンの有害性について、様々な研究が進められており、硫酸イオンが喘息の引き金になるという研究成果を発表されている先生もいらっしゃいます。一方、福岡市ではPM2.5・黄砂影響検討委員会という委員会を設けまして、専門の先生に様々な意見をいただいております。委員会の先生の研究では、動物実験の結果、硫酸イオンの健康影響はあまり強くないというご意見をいただいております。

また、そのほかに何か健康に悪いものがあるかという点でございますが、成分ごとの健康影響については今まさに研究が進められている段階でございますが、委員会の中では、小さな粒子に付着した微生物といったものは非常に健康影響が大きいのではないかというご意見もいただいております。

それからPM2.5の根本的な対策について、国等への要望についての質問がございましたが、福岡市におきましては国に対して広域的な予測システムの確立、発生源の解明、根本的な対策の推進、健康影響に対する知見の収集及び情報発信について要望を行っております。国は平成25年12月にPM2.5に関する総合的な取り組み、政策パッケージを発表しております。この中でアジアにおける正常な大気の共有ということを目指して掲げて施策を進めております。

現在、国の最新の取り組みとしましては、日中韓の環境相会合におきまして、環境施策を推進することや地球規模の環境協力について意見交換を行っておりますし、一方、都市間連携という事業も進めておりまして、いろんな自治体が持っているノウハウを中国の都市と共有いたしまして改善を進めていこうとしております。

この都市間連携の事業につきましては、10都市が日本で参加しており、その中で北九州市、福岡県が参加しておりますので、福岡市におきましても福岡県のこの取り組みに協力できることから協力していく方針のもと、研修生の受け入れなどを行っております。

また、中国では大気汚染防止計画というものを作りまして、5か年間で大気を改善していく計画を進めております。実際に14年度のPM2.5の濃度は前年比4%減という報告がされておりますし、15年度1月～3月期のPM2.5が昨年同時期の19%減という発表もあっておりますので、中国側としても対策を進めているという状況でございます。

次にアスベストについてでございます。アスベストの今後の状況等についてのご質問でございますが、私どもでは大気汚染防止法に基づき、飛散性のあるアスベストが使用された建築物の解体等の工事を行う場合は、届出を受けるようになっており、その届出に基づき監視・指導を行っております。届出件数の推移は、過去5年間、年60件前後で推移して

おります。ただ、ご存知のように、平成 40 年ごろをピークにアスベストが使用された建物の解体工事数は増加するという見込みがございますので、今後若干増えていくのではないかとこの予測は持っております。

また、市全体としましては、アスベスト対策推進プランを策定し、全庁的な取り組みを進めているところでございます。アスベストの除去を推進していくためには、その実態把握が必要になってまいります。市有建築物の実態調査と対策につきましては、ほぼ収束したと考えておりますが、民間建築物についての使用実態調査については、住宅都市局が中心となって進めております。その進捗でございますが、延べ面積 1,000 m²以上の建築物については 91%でかなり進んでおります。ただ、延べ面積が 1,000 m²未満の建築物は非常に数が多いので、吹付け等の使用の可能性が高いものを優先に調査を進めているところでございます。

最後に熱中症についてでございますが、熱中症発生データとしましては熱中症による救急搬送者数を把握しております。平成 25 年は猛暑でございまして、このときの救急搬送者数は 634 人で、福岡市では過去最高でございました。また、この年には重症者が 5 名、そして初めての死亡者が報告されております。

昨年は 258 名、夏場に雨が多く非常に冷夏でございましたので、非常に少ない人数でございました。そして今年は 9/15 現在で 350 名と、昨年よりもやや多く、平成 25 年の猛暑に比べればもちろん少ない人数になっております。

今年の特徴といたしまして、高齢者の搬送の割合が多いことと、住宅内での救急搬送が多いということが分かってまいりましたので、今後の取り組みといたしましては、高齢者対策に一層力を入れていきたいと考えております。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

熱中症はそのときの気象条件、温度がどのくらいかということによって決まりますので、毎年、数が増えた減ったといってもそれは、必ずしも努力をしたから減ったということでもない。そのときの平均気温がどうであるのかということと並べて少し分析をしていくと、もうちょっと何か突き詰められると思います。

それから PM2.5 に関しては、ここに成分割合が出てて何か非常に怖そうに見えるんですが、これがとにかくものすごい小さな粒子で、わずかな量が存在するといえますか、全体として人が受ける量というものがあって、それに対してどうするかなんですね。これだけ見て「怖い、怖い」と考えるのは間違いです。

要は、量と反応の関係というのがあって、ものが危険であっても量が少なければ安全、危険ではない。薄くたって大量に出てくれば、それは害がないことはありません。これは単に正常かどうかと言っているだけなので、これでこの部分が多いから危ないとかいうことになるのですが、この点にもよく理解しておいたほうが良いと思います。

それでは時間が押してきましたので、少し簡潔にお答えいただくということで、環境調整課長お願いいたします。

●事務局（環境調整課長）

自然共生のまちづくりについてのご質問に答えさせていただきます。

まずスライドの 21 ページ、博多湾の保全についてでございます。平成 23 年度に COD が

突出して高いのはなぜかというご質問でございますが、毎月1回年間12回、博多湾についての調査を行っています。その結果を上から75%の値で評価しております、平成23年度はまとまった雨が断続的に降り、珪藻による赤潮が多発したということで、高い値になっております。

続きまして、中部海域においてCODが悪かった理由と、以前は東部の方が悪かったのではというご指摘でございますが、確かに博多湾は閉鎖性の高い内湾でございますので、湾奥に行くほどCODは高い値になります。したがって、従来は環境基準を東部も超えておりましたが、最近はずり改善して東部の3mg/L以下という環境基準は満足しております。ただ、中部海域は基準が厳しく、2mg/L以下という基準になっておりますので、まだ達成できていないという状況でございます。

そして、博多湾の海をきれいにする取り組みについてのご質問でございますが、博多湾については、陸域からの流入負荷を抑えるということで下水の高度処理に取り組みますとともに、博多湾において底質の改善を行っております。清掃関係でいきますと河川のごみ回収や海浜に打ち上がったごみの回収などを進めております。

続いて、スライドの22ページ「博多湾の保全」の貧酸素についてご質問がございました。貧酸素水というのは酸素濃度が低い3.6mg/L以下の水のことでございますが、海水の流れで上下の混合等がなくなり、酸素を有機物が消費して酸素がなくなるという状態で、成層が形成されて動かなくなり、酸素消費が盛んである夏場に起こる現象でございます。

続きましてスライドの24ページ「外来種による被害の防止」についてでございます。外来種に対する今後の対応ということでございますが、基本的に外来種につきましては予防3原則というのがございまして、「入れない、捨てない、広げない」ということに努めていき、初期段階からの対応が重要だというふうに考えております。

そしてブラジルチドメグサについてのご質問でございます。ブラジルチドメグサは、河川等に生育するセリ科の湿性植物でございます。薬用として使えるのかということでございますが、在来種のチドメグサには薬用成分があるということですが、外来生物であるブラジルチドメグサは、かなりはびこってきておまして、熊本県の菊池市の川で最初に発生しております。福岡市内でも那珂川等で発生しておまして、速やかに除去をしているという状況でございます。

最後に28ページ、今津干潟の活動をどのように広げていくのかというご質問でございますけれども、このような活動について人づくり・地域づくり・社会づくりというような形で進めてまいります。実際にどんなところでどんな活動をされているのかということも福岡のエコツアーという形でとりまとめ、紹介しながら活動を広げていきたいと考えております。以上でございます。

○会長

それでは廃棄物について循環型社会計画課長から、お答えをお願いいたします。

●事務局（循環型社会計画課長）

まず、事業系ごみにつきましては、組成割合から見ますと紙類とか食品廃棄物が多く古紙と食品廃棄物の資源化が一番手を付けなきゃいけないところかと思っています。

そういった意味で、古紙あるいは食品廃棄物の資源化施設の整備の支援の拡充なども行ってまいりたいと思います。事業系ごみの減量の部分についてはまず特定事業用の建築物、

事業所の延べ床面積が 1,000 m²以上の特定事業用建築物の所有者に対して、ごみの減量とリサイクルの指導を行っており、それを着実に重ねていきたいと思っております。

もう 1 つのお尋ねは、ペットボトルのリサイクルの部分の関係で行先はどこになるのかということだったかと思えますけれども、これにつきましては担当課長の方からお願いしたいと思えます。

○会長

それでは管理課長、お願いします。

●事務局（管理課長）

管理課の勝田でございます。ご質問につきましては、スライドは 38 ページになります。ペットボトルの行先については、選別処理した後、再商品化事業者に引き渡しまして、事業者が破砕処理しフレーク状にして、PET 関係の原材料に使っております。

○委員

行先は福岡市内。

●事務局（管理課長）

今年度は、北九州市にあります西日本ペットボトルリサイクル株式会社に引き渡ししております。

○会長

福岡市は中国に売ったりしていません。

それから、もう 1 つ、廃棄物発電はごみが減れば減るでしょうというのは当たり前のことで、それは素晴らしいことだと、要するに電気を起こすことが主たる目的ではないわけですから、ごみが減れば発電量が減るのは当たり前、それが良いことだというふうに考えれば良いかと思えます。発電のためにはごみを減らしてはいけないということを言っていて、廃棄物発電はけしからんというのがありますが、それは全然話がピント外れだというふうに思っております。

それでは、最後になりましたが温暖化の問題に関して温暖化対策課長、お願いいたします。

●事務局（温暖化対策課長）

温暖化対策課長でございます。スライドは 46 ページになります。電源構成が変わってきたために火力の割合が増えてということのご説明をしたところ、データの的に詳しくというお話でした。このグラフの中で折れ線グラフで表しているものが電源構成に伴う CO₂ 排出係数になっております。ちなみに平成 16 年度の原子力が約 29% で、25 年度が原子力は約 1% と 28% 下がって、逆にその分がすべて火力のほうに移っているという状況です。

それで電源構成がこのようになって、しかも市内で使っております家庭のエネルギーでいうと約 6 割が電力で、業務のほうで申しますと約 7 割が電力に依存しているということで、このように高い数値になっているという状況です。ちなみに、平成 22 年度から 25 年度にかけて電力の使用量的には約 13 億 kw/h 削減されているという状況です。

もう 1 点、実際の電力使用量が増えているんじゃないかのご質問でした。家庭のほうでいうとスライドの 47 ページなんですけど、こちらが現在の第三次の地球温暖化対策計画に基づく数字を表しております、これは原単位当たりとなっております。家庭は世帯当たり、業務は床面積当たりということで、実際は家庭の世帯数が約 17% 増えてございます。使用

量的には10%増えておりますが、差し引きすると7%減と計算上なってきます。それと業務のほうにつきましては使用量が2%減っております、床面積が約6%増えております。それでこの原単位で表した時に9%減となっております。実際は家庭部門としての使用量は増えております。以上です。

○会長

もう1つのご質問があったメガソーラーについてもお願いします。

●事務局（エネルギー政策課長）

メガソーラーの関連でございます。ご質問がございましたメガソーラーの今後の取り組みでございますけれども、国のほうの固定価格買取制度が始まりまして3年が経過いたしました。委員もご指摘のように、太陽光に偏った導入状況がございまして、さらに国民負担といった問題も出てきたことから、国のほうで今月、制度の見直しのための専門委員会が設置されております。

今後、国の動向を見据えながら、太陽光以外の、例えばバイオマスとか小水力、こういった多様なエネルギーの導入に向けた検討であるとか、あるいは創った電気を蓄電池にためて自分で消費するような、いわゆる系統に負荷をかけないような形で再生可能エネルギーを増やしていく、こういった取り組みも進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。

福岡市の出し方は、原単位がもし変わってないとすればどうなっているかということも見ておりますので、温室効果ガスが実際に増えたということだけいうものすごく増えているように見えますけれども、前からご説明しているとおり、これは電力の原単位の悪化によるもので、つまり同じ電気量を使っても今は過去に比べてCO₂の排出量がめちゃくちゃに増えたことになるわけです。つまり原発が止まってその分石炭火力におきかわると一挙にCO₂の排出量が増えますので、電力の使用量が同じでもCO₂の排出量は増えてきます。全国的に見ても、エネルギーの絶対的な使用量は下がっています。それは、1つは機器の性能が非常に良くなっているということがありますので、同じだけの機器を使ってもエネルギーが要らないわけです。このような機器はどんどん増えてますが、原単位が悪化する限り、削減努力が実らないということです。さらに、今のもう1つの大きな問題は電力を安くしようという政策がものすごく強く世の中を動かしてきています。そうすると石炭が一番安いわけですから、石炭火力をじゃんじゃん増やせということになってしまう。そうするとますますCO₂が増えるということですから、安い電力を供給するのか、地球温暖化を防ぐのかという選択をしないといけない。

その選択がこの10年まったくできていないことが問題です。要するに、総理大臣は経済のことしか考えませんので、それではどうにもならないんです。今、私も環境省と経済産業省は激戦の真っ最中で、私も当事者の1人で、このまま石炭火力を増やしていったら温暖化対策という観点からするとどうにも困ったことになってしまいます。2030年の電力構成の中で石炭火力の割合はこのくらいということを経産省が中心になってまとめられましたので、せめてその決定ぐらいには責任を取っていただきたい。これはそう言いながら、一方で電力を安くするというのを主張されますと、それではどうなるのかということも

問題です。

さて、ひとあたりご質問に対するお答えをいただきましたと思いますので、このテーマはこのくらいにさせていただきます。総論的な形で様々なご意見をいただきましたが、ご指摘いただいた点を今後の市の環境施策で生かしていただくとともに、来年以降の審議をより適切なものとするよう、資料等に関してご指摘があった点については検討をしていただきたいと思います。

(2) 環境審議会循環型社会構築部会報告

○会長

それでは、2番目の報告でございます。これについて事務局からお願いします。

●事務局（循環型社会計画課長）

事務局から補足して説明させていただきます。資料2、参考資料2-1、2-2、この3つを使わせていただきたいと思います。

資料の部分でございますけれども、まず参考資料2-1は新循環のまち・ふくおか基本計画における26年度の成果について、取り組み指標と数値目標を用いて分析、評価したものでございます。また、参考資料2-2はごみ減量の取り組みを表しております。

去る8月27日に開催された循環型社会構築部会では、これらの資料を用いてご審議いただきました。これらの内容をまとめたものが資料2でございます。

それでは資料2をご覧ください。ごみ量やリサイクル量の推移につきましては、先ほどパワーポイントでご説明した通りでございます。1番目の平成26年度実績の評価結果(1)でございます。家庭ごみの量はほぼ横ばいでございます。その理由は3R等の施策が一定の効果を表し、横ばいとなったと考えております。

しかしながら、地域集団回収量が減少したり、リデュース・リユースの認知度、あるいは実践度の向上というのはまだ課題として残っておりまして、今後とも2Rに重点をおいた3R啓発に取り組んでいく必要があるというご指摘をいただきました。

次の(2)事業系ごみについては、平成24年度から増加傾向でございますけれども、交流人口の増加等、経済状況の好転というのが要因と考えております。事業系ごみのリサイクル量については、特定事業用建築物の立ち入り指導などで増加をしております。しかし、食品廃棄物の資源化などがまだ課題として残っているということから、資源化施設の整備資源の拡充、食品廃棄物のリデュース、コンベンション施設のごみのリサイクルに取り組む必要があるという評価をいただいているところでございます。

資料2-2をご覧ください。先日の部会におきまして、ごみ減量の取り組みについて説明させていただきました。その中で、3ページを見ていただければと思いますけれども、スーパー等での3R推進キャンペーン、ごみの出し方や資源物回収情報の提供を進めていこうと考えております。

また、事業系ごみにつきましては、6ページにありますように食品廃棄物のリデュース・リサイクル、あるいはコンベンションのごみ対策を進めることをしたいと考えております。特に今年度から食品廃棄物のリデュースとして、「もったいないをなくそう!福岡エコ運動」を展開することとしており、まずは市職員が率先して進めていこうと考えております。委員の皆さまにもご協力いただければ幸いです。

再び資料の2をご覧ください。中ほどにある「今後の取り組みに対する意見等」でございます。ここでは、この間の審議での意見の主なものを記載しております。

まず1点目、食品廃棄物の減量についてでございます。京都市など食べ残しを減らす運動に取り組んでいる自治体もあることから、福岡市においても飲食店と協力してドギーバッグの利用、コースメニューの量を減らすことなどでメニューをグレードアップさせるという方法で減量を進めることとのことでした。

2点目のごみ減量の進め方でございます、まずリデュース、リユースが重要であり、特に雑紙を含めた古紙のリサイクルに注意することとのことでした。3点目は、共同住宅、単身世帯が多いという福岡市の特性を踏まえ、単身世帯向けマンションの古紙回収事業などに取り組むこととのことでした。4点目は、他の自治体を参考にインセンティブを付与する方法やマンション単位での参加を促すなど集団回収量の増加を図ることとのことでした。

さらに、5番目でございます。家庭ごみの減量についてはいろいろ啓発が大切でございます。出前講座などを活用して引き続き啓発に努めることとのことでした。最後に6点目でございます。市民に3Rに取り組んでもらうためには財政負担の軽減、あるいは市民の経済的なメリット等について分かりやすく啓発していくことが必要とのことでした。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○会長

それでは部会長にコメントをお願いします。

○部会長

先ほど指摘がありましたように、この新循環のまち・ふくおか基本計画の数値目標を若干見直さないといけない。特にこの2〜3年、福岡の場合は毎年1万人人口が増えておりまして、それプラスの交流人口ということで旅行に来る方が非常に増えている。特に福岡がその代表でありまして、具体的にどこに原因があるのかを明らかにするということと、それをごみ減量とどうつなげていくかということと、今、事務局から報告のとおり、ご指摘を受けたわけで、これをひとつひとつ詰めていこうと思っています。

特に4〜5万人くらい、あるいは合わせて8万人くらい毎年入れ替わる都市ですので、この方たちに細かい施策を理解していただくのは非常に厳しいということ、それから単身マンションも非常に多いものですから、これを重点的にマンションの組合なんかと連携してモデル事業をやっておりますけれども、効果が出れば本格的にやっていきたいと。それから紙ごみ関係、まだまだ十分ではないかと思えます。

もう1つは食品リサイクルのところ、食品が福岡の場合は特徴ですけれども、これが今のところ効果的な施策がないものですから、いろいろこの辺も出していただければぜひモデル事業を進めたいと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。それでは、何かご意見がございますでしょうか。これは一応部会で審議をされて、その結果のご報告を受けたということでございます。

前にも申し上げたのですが、食品リサイクル法の目標が改正されて、外食産業のリサイクル率を従来よりもさらに5%上げて50%にしようということを決めたのですが、実は今25%しかできてないです。ですから倍にしようということは大変実績と目標とが離れて

いることになるわけですが、これは外食産業の代表の方々が努力しても自分たちだけではできません。どうしたってお客様がご協力くださらないとどうにもならないということです。それはそのとおりだろうなということで、あちらこちらで考えてくださいと言っています。福岡市はとりあえずまず職員が率先して、飲み会に行ったときには残さないというような、10分前にはもとの席にもどって残ったものを食べてからお開きにするという賢いことを考えております。これはぜひ北九州市でもやってくればいいのですが。

○委員

会長、1つだけ教えてください。

○会長

どうぞ。

○委員

最初の資料1の36ページで、食品廃棄物のリサイクル推進のところで、市内唯一の食品廃棄物の資源化施設増設・稼働、これは福岡市のどこにあってどういう形で稼働されてるんですか。

○会長

では、事務局からお答えください。

●事務局（資源循環推進課長）

資源循環推進課長でございます。こちらの施設は西区の太郎丸にあります飼料化施設になります。もともと10トンの施設を持っておりましてけれども、昨年度増設をしまして現在、日量38トンのリサイクルできるような施設になっております。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

食べ残しがそこに全部いってるわけ？

○会長

とても全部はいきません。せめて38トンくらいはちゃんとそこが動かしてもらわないといけないですね。そこが暇でしょうがないという状態ではないようにしましょうということです。

●事務局（資源循環推進課長）

現在、まだ処理能力いっぱいには、集まっていない状況でございます。

○会長

それもありますし、まずは第一に出さないことですから、そっちが先だろうという気もしています。そして、絶対値で出てきたものの50%は循環してほしい。両方ですね。

他に何かございませんか。

○委員

先ほど会長が言われたように食品廃棄物というのは消費者、まず買うところから考えて食べる時に残さないということが一番だと思います。

資料2-2の6ページです。ちょっと気になるんですけども、②の食品廃棄物の減量の推進のところに「仮称」と書いてありますよね。「もったいないをなくそう」というのはちょっとおかしいと思います。意味は分かるんですけども、残さないようにしようという

意味は分かるんですけども、キャッチフレーズとしては「もったいないをなくそう」という言葉はおかしいと思います。ちょっと工夫が必要かと思います。もったいない促進を進めようとか、もっともっとあるんじゃないかなど。

○会長

分かりました。確かにそうですね。他にございませんか。

○委員

資料2-2の4ページで、事業系ごみ減量・リサイクルに向けた取り組みのところでございます。先日もご相談したんですが、④の古紙リサイクル、これは漫画の絵もきちんとしてひもで括ってありまして、私も市民の視点として言ったんですけども、こういうふうにしなくて持って行ってくださらないんです。この古紙リサイクルの袋をもう1枚作って売っていただければ、この中に紙を無造作に、あるいはたくさん入れようと思ったら折りたたんでたくさん入れる方もいれば、無造作に入れる方もいる。もっと古紙のリサイクルに関して工夫していただければありがたいなと思います。

○会長

これは担当課がぜひ考えてください。今、既に新聞屋さんなんかはそういう縛らなくていい袋というのをうまく入れて、それに入れて出せばさっと持っていくというのが始まっていますので、それを他の古紙についてもできればなおいいという話です。我が家も週に1回古紙を縛らされております。この余計な仕事が減ることはありがたいなと思っています。ぜひご検討ください。他に何かありませんか。

[発言者なし]

○会長

それではどうもいろいろとありがとうございました。今日のご報告を受けて意見を述べるといことでしたので、繰り返しますが最初の議題については、今日は質問という形ではなくて厳しいご意見をいただきましたので、ぜひ事務局の方で考えてください。

では、最後に部長からご挨拶があります。

3 閉 会

●事務局（環境政策部長）

本日は長時間に渡りありがとうございました。ただいま浅野会長も言われましたように、いろいろと厳しいご意見もいただきましたし、今回初めて本計画を作ってから年次報告ということで、進行管理など今後も精密にやっていきたいというふうに事務局も申し添えましたので、そういう視点で今日受けましたご意見を参考にさせていただきながら、全市をあげて今後とも環境行政の推進に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

なお、このあとに事務局のほうから若干連絡事項がございますので、そのままお願いします。

●事務局（環境政策課長）

簡単に終わらせたいと思います。2点ございます。

まずは、スケジュールです。次のスケジュールとしまして環境審議会の視察でございま

す。11月2日、そして専門部会の1つでございます環境管理部会を11月16日に開催予定でございますので、引き続きご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。視察に関しましては、出欠表を事前にお送りさせていただいております。もし本日頂戴できるのであれば、そのまま机の上に置かれるか、近くの担当者にお渡しいただきますようよろしくお願いいたします。

2つ目に案内でございます。チラシでございますが、先ほども申しあげました環境フェスティバル10月17～18日でございます。もしお時間が許されるようであれば足をお運びください。

2点目が環境行動賞のご案内を始めております。こちらの表彰式は来年6月ということでございますが、今対象者を募集しておりますので、こちらもご協力を賜ればと思います。以上でございます。

○会長

本日はそれではこれで会議を終わります。